

令和 7 年 1 月

逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 1 月 1 5 日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和 7 年 1 月 15 日 逗子市教育委員会 1 月定例会を逗子市役所 5 階第 3 会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星 山	麻 木	教育長職務代理人
若 林	順 子	教育委員
高 橋	康	教育委員
福 田	幸 男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤	多佳子	教育部長
福 井	昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
小 野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出 居	尚 樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋 本	直 樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
佐 藤	仁 彦	社会教育課長
塚 本	志 穂	図書館長
藤 井	寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤	英 樹	子育て支援課長
中 川	公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体 験学習施設長事務取扱
梶 山	玲 奈	保育課長
岩 佐	正 朗	市民協働部長
中 村	純 一	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

奥 泉 勇 人 教育総務課主任

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 4 7 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、星山委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、福田委員は会議録に御署名ください。

それでは、日程第2に入る前に、ただいま傍聴の方が御入室されましたので、改めて私のほうから。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、市制70周年に関する行事、イベントが複数ありまして、出席し

てきましたので報告させていただきます。前回の定例会から今回の会議まで、教育長関連の会議はございませんでした。

それでは、12月21日に行われました長柄桜山古墳整備事業完成記念講演会と、同日同じ会場で行われました、2階さざなみホールと1階なぎさホールで分かれていますけれども、ビブリオバトル、それから先日の3連休の初日、11日に行われました逗子消防出初式について報告をさせていただきます。その他の行事につきましては、報告第4のほうで担当から報告をいただきたいと思います。

まず、文化プラザさざなみホールで行われました長柄桜山古墳群整備事業完成記念講演会につきましては、皆さん御存じのように10年以上の歳月をかけた1号墳の整備完了を記念して行われたものでございます。講演会には3人の有識者から御講演をいただきました。1人目の東海大学の北條教授からは、古墳周辺は物資の荷揚げの場所であり、「市」としての機能、いわゆる「市の司」が埋葬者ではないのかとの話がありました。また、2人目の茨城大の田中教授からは、交通の要衝として静岡・伊豆半島にある古墳との類似を挙げておりまして、海上からショートカットして半島を横断する受付口だったことを示すのではというような指摘もあったところです。最後3人目につきましては、千葉県立房総のむら風土記の丘資料館の白井上席研究員からは、日本書紀や古事記にあるヤマトタケルの東征伝承に触れられておりまして、大和王朝一行がここを渡ろうとしたとき便宜を図った有力者の人物像を想定している等の諸説の話がございました。

私のほうは、ビブリオバトルも兼ねておりましてので、会場の後ろのほうから講演を見させていただいておりましたけれども、遠くは京都のほうからも参加されている方がいらっしゃったと聞きました。3人の講師の方から、興味ある諸説を聞くことができ、古代ロマンへの思いが広がったというような直接会場からのお声が上がったのを聞くことができました。

特に、中には、これは講演会が始まる前に、多分古墳を見てきたのか、また講演会が終わって、その余韻が消えないうちに古墳を見に行くのかということで、もう既に足元が登山靴で講演会を聞いていた人が何人か複数いましたので、そういう姿をすごく印象的に見た講演会ではございました。

続いて、文化プラザ1階のなぎさホールで行われました第3回ビブリオバトルについて報告させていただきます。ビブリオバトルは日本で考案された知的書評合戦ということで、本の紹介コミュニケーションゲームとして行われるということで、全国に広がりを見せております。本市の図書館でも、本をもっと親しんでいただく方策の一つとして考えておりまして、

ビブリオバトル開催に向けた準備をしておりましたが、実施前にコロナの影響で開催できずにいたところでした。そんな中、今は学生議会と言っておりますけれども、当時は子ども議会の中で、逗子市でもビブリオバトルを開いてほしいという要望を受けまして、ちょうどコロナが下火になったことも踏まえて、1回目、2回目とビブリオバトルを行い、今回3回目は、冒頭でも話しましたが、市制70周年の冠事業ということで予算をつけていただきましたので、なぎさホールを会場にビブリオバトルを開催したところでございます。

ビブリオバトルは、5分で薦めたい本の魅力を紹介し合いまして、発表者、会場にいる観覧者でその発表に関するディスカッションを行い、全ての発表終了後、どの本が読みたくなったか、チャンプ本を決めるという形式のコミュニケーションゲームでございます。当日は、小学校から高校まで5人の1部と、2部で一般ですけど4人、合計9名のバトラーが参加して行われました。教育委員の皆さんにも参観していただき、ありがとうございました。2024年の調査ですが、学校図書調査によりますと、調査をした2024年の5月、1か月間の読書の冊数ですけども、小学校は1人13.8冊、中学校は4.1冊、高校は1.7冊ということでデータが出ておりますけれども、1か月に1冊も読まない児童・生徒が、小学校では8.5%、中学校では23.4%、高校ですと約半数の48.3%の調査結果が出ておりましたので、大変ショックを受けたところでございます。

バトラーの中に、1か月に20冊、年間250冊を読破している小学生がいました。また、芥川龍之介の「桃太郎」と、岡田麿里の「アリストテレスのまぼろし工房」を紹介した双子の高校生につきましては、インパクトのある強い本の紹介でした。声高らかに「桃太郎さん、桃太郎さん」という感じでしたけれども、一番僕が印象に残ったのは、お父さん、お母さんも会場に来られていて、休憩時間に家ではどんな会話をしているのですかと質問をしたところ、我が家では食事の時間がビブリオバトルだというような話をしていまして、食事の合間を縫って、読んだ本の紹介をし合っているという話を聞いたことでした。

会場に来られていた全員から、本を通して人を知る、人を通して本を知るというビブリオバトルのキャッチコピーを実感しながら、すばらしい時間を共有できたと思っております。ありがとうございました。

続いて、1月11日に行われました消防出初式について報告させていただきます。コロナの影響で、昨年度は雨で中止ということで、5年ぶりの実施となりました。出初式では、オープニングで逗子開成高校の和太鼓部による演奏、それから消防業務に貢献した方々の表彰や、消防団による消防操法、また救急隊による救助演技、そして米軍池子消防隊との合同の7色

一斉放水が行われまして、観客から大きな歓声が上がったところでございました。

その中で、昨年元日には皆さん御存じのように能登半島地震がありまして、本市からも救援部隊が派遣されたとの紹介もございました。災害発生後の72時間は「黄金の72時間」と呼ばれまして、人命救助のタイムリミットとして重要視されております。2011年、東日本大震災、今回の能登半島地震におきましては、72時間を過ぎて多くの方々が亡くなられたというような情報も聞いております。一般に、災害後3日過ぎますと生存率が著しく低下すると言われておりますので、今回の出初式に参加しまして、改めて防災は災害による被害を未然に防ぎ、軽減するため大変重要であることや、災害発生時に命を守るためには、一人一人が防災に関する知識を身につけ、取り組むことが必要であるということを強く実感したところでございます。

以上かいつまんで報告させていただきました。

古墳群の講演会とビブリオバトル、担当所管のほうで補足ございますか。よろしいですか。

○佐藤社会教育課長

長柄桜山古墳群の記念講演会につきましては、教育長のお話にもありましたとおり、会場が文化プラザなぎさホール、大きなほうのホールで開催させていただきました。当初、定員が500名を超えるような会場ですので、これだけの会場を埋めるだけの人が集まるのか、私どもとしても大変不安をもって準備を進めていたところですが、お申込みも480名を超え、当日御欠席の方もいらっしゃいましたので、最終的には410名の御参加でしたが、大変盛況のうちに無事終えることができましたので、付け加えさせていただきます。

○大河内教育長

準備からということで、お疲れさまでございました。

○塚本図書館長

ビブリオバトルについてです。今、教育長のほうからも当日の詳細を御報告いただき、ありがとうございます。また、御参加いただきました皆様、ありがとうございました。

当日、発表者9名で、発表者を除いた観覧者としましては30名少々いらっしゃったというような状況になっております。

第1部、第2部と、2部構成にいたしまして、それぞれでのチャンプ本というものを決定しております。こちらにつきましては、事前に御提出しております事業の進捗状況の中にも、結果はお示ししているところです。

当日、事前に御来館いただいた皆様にアンケート用紙をお配りいたしまして、アンケート

を行いました。その中で、自由記載というところでの感想についていくつか紹介をさせていただきます。

初めてビブリオバトルを見ました。楽しかったです。次またあったら、バトラーのほうをやってみたいです。小学生の方からです。

どの方も思いのこもった発表をされており、大変刺激になりました。このような機会を、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。中学生の方からです。

自分より年上の方が紹介していた本は、このような機会でないと出会えなかったもので、次も参加したいと思います。こちらも中学生からです。

想像以上に楽しかったです。ふだん自分が手に取ることのない本の紹介を聞くのは、新しい世界が開かれるようです。50代から60代の方です。

最後ですが、全部の本が読みたくなりました。どのバトラーからも熱いものが伝わってきました。本って、やっぱりすばらしい。全部読みますという御感想もいただいたところです。

あと、当日の運営に関しまして、職員の中でも今回初めてビブリオバトルのほうに携わった職員もありました。ビブリオバトル自体もですね、ほんと初めて目にした、そういった職員もありましたけれども、こういったことをもってして、やはり本から見た読書の楽しさというのが伝っていくのだなというところを実感して、引き続き行っていきたいというような声が聞かれています。

最後に、ちなみに第1部でチャンプ本となりました芥川龍之介の「桃太郎」なのですが、図書館のほうで所蔵している本は芥川龍之介全集という文庫本なのですね。ただ、その当日、御本人がお持ちになった本が、こちらなのですが、芥川龍之介の「桃太郎」というこちら、大人向けの絵本のようなのですが、こちらを紹介していただきました。図書館も、実際この本が来るとは思っていなかったもので、とてもびっくりいたしまして、これは実は私、個人的に買った本なのなのですが、これをまた改めて私が購入し、職員に見て、この本だったのだよというところで、図書館のほうでも、これは実際導入していこうということで、購入を検討したというところになっております。以上です。

○大河内教育長

本当に強烈なインパクトで、会場もシーンとしちゃいましたね。さすがだなと思いました。私、今3つイベントを報告させていただきましたけれども、何かございますか。

○福田委員

僕はビブリオバトルに参加させていただきました。図書館の方が事前に用意周到な準備を

していただいたようで、非常にいい運営だったと思います。大事なことは、こういう催し物をみんなで共有して、継続するということですね。ぜひ。そして、ビブリオバトルがいかなるものかということをみんなに知ってもらうという。最後、市長さんと一緒になったときに、もっと多くの人が参加してもらえるといいよねという話をされていたのですね。そういう意味で、ぜひ次の回、多くの人たちに参加を呼びかけて、もっと本あるいは図書館に、興味・関心を持ってもらえるようになるといいと思いますし、そうすることが図書館の皆さんにとっても大きな励みになると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○塚本図書館長

ありがとうございます。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「議案第1号逗子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「議案第1号逗子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○出居学校教育課担当課長

それでは、逗子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について御説明させていただきます。

まず、目標・役割につきましては、第1条、第2条に記載のとおりでございます。

次に、学校運営協議会につきましては、中学校区を基本として設置をさせていただきます。ただし、教育委員会が認める場合は学校ごとに置くこともできるというような第3条となっております。

それから、学校運営協議会につきましては、主に学校教育目標及び学校運営方針、それから教育課程編成に関することについて承認を行うこと、こちら第4条に記載です。それ以外の対象学校の運営に関する事項については、教育委員会または校長に意見を述べることでできるという形となっております。

また、対象学校職員の採用その他任用に関する事項について、任命権者に意見を述べることができるということとなっております。ただし、個人の人事に関する具体的なことは、この中には含まれないという形となっております。これらの4条、5条の部分につきましては、国に準じたものとなっております。

委員の定数ですけれども、1協議会につき50名以内としております。先ほど中学校区というふうに設置をするというふうにお話しさせていただいておりますけれども、1協議会に最大3校対象校が入るということとなりますので、余裕をもったこの人数となっております。ただし、まずはスタートの部分につきましては、最低限の人数でということで、いきなり50名という形では、想定はしておりません。こちら、第8条に記載となっております。

それから、対象学校における教育活動の改善、充実を図るために、部会を置くことができると14条で規定されております。各校の課題については、学校ごとの部会で対応していくということを想定しているという形となっております。

その他の記載については、こちらに記載のとおりとなっております。

説明は以上です。

○大河内教育長

委員の皆様の中には、実際に学校運営協議会のほうに携わっている委員の方もいらっしゃいますね。本件について御質疑、御意見、また御助言等ございましたらば、お願いしたいと思います。

○福田委員

僕は横浜市で学校運営協議会の委員を務めているのですね。逗子は、ある意味では後発になりますので、これまで学校運営協議会を実際に運営している市町のいろいろなケースを参考にしながら、逗子らしい運営をしてもらいたいというふうに思います。

その中で、1つ、第3条というところで、これは今どうこうということではないのですけれども、一応中学校区を一つの単位とするという提案なのですね。これは小・中合わせてのことなのでも、行く行くは基本的に小学校、中学校、各学校単位で運営協議会を設置したほうが、それぞれの学校の課題を明確にし、いろいろな協議事項がそこで効率よく話されるのではないかとということで、いずれそういう方向性というのも考えていただきたい。今でもこれ、できることはできるのですけれども。そういうことが1点。

それから、委員の方、委員の人数が、中学校区ですから50という形で、上限規定されましてけれども、これも数が多ければ、なかなかまとまらないというところがありますので、上

限は仕方ないにしても、できるだけある程度絞った形で委員を構成されたほうが、まずは確実に運営ができるのではないかなというふうに思います。

それからもう1点、そもそも学校運営協議会とは何かということを、皆さんに知っていただかなければいけないと思うのですね。今までとは全く違って、新しい国の制度なのですね。ですから、その制度自体を周知徹底すると同時に、委員会としてはそこに参加する皆さんに対するある種の研修とか啓蒙というのをやっていく必要があつて、学校運営協議会を立ち上げて、その後、いかにこの運営協議会を形、実りあるものにするかということに関して、特に気をつけていただきたい。規則は規則として、いいのですけれども、そういう附帯条件というのを、ぜひ考慮していただきたいというのが私の意見です。

○大河内教育長

今、御意見をいただきましたけれども、所管のほうでそれについて、今発言できることあります。よろしいですか。

○出居学校教育課担当課長

今、御指摘の部分を参考にさせていただきながら、ただ、先ほど申しましたけれども、まず人数の部分につきましては、まずは小さくというふうに教育委員会としても考えているところです。50人程度は最大でということとなりますので、意見もまとまらないというところも確かにもちろんございますので、そのあたりはやっていきながらというところになっていくかと思います。また、先ほど研修のお話もございました。規則の中にも、第16条で、教育委員会は委員に対し必要な研修等を行うこととすると定めさせていただいているところもございます。その部分もしっかりと配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○大河内教育長

その他、委員の皆様からございますか。

○星山委員

福田委員がおっしゃったことと同じ順番でいきたいと思います。私も十数年前から八王子市で学校運営協議会の委員をやってしまして、立ち上げ期の中学校区3校の合同の学運協の委員と、それが実は崩壊しまして、小学校2つと中学校1つだったので、委員数も多かったですし、結局時間内に課題がこなされなくて、結局、分かれてやることになりました。小学校でやって中学校でやって、小学校と中学校と一緒にやるということで、3回やっているという時代もありました。そのような経験がありますというお話です。

一番最初に福田委員がおっしゃったように、どのくくりで学運協を立ち上げるかということに関して、私も実は自分の経験から、小さく始めて後でつけたほうが、運営上はいいのかなという気がします。大きい人数というのは、すごく運営しにくくて、皆さん慣れていらっしゃるらないところで、慣れていらっしゃるないって変ですけど、成熟してくると多分大丈夫なのですけど、初めて委員になられる方とかもいらっしゃるかなと思うので、小学校でやって中学校でやって、逆に成熟してきたらくつつけるのはありかなと、個人的な経験上の感想からはそう思います。

それと同じように人数ですが、ものすごい意見がいろいろ出て、特に地域の、とても子ども思いの方が委員になってくださるので、なかなか学校側のニーズと地域が見ている子どもたちの様子がかみ合わなくて、対立的な構図になるようなことがたくさんありました。ですから、割と、私の属していたところは大体多くて8人。7人から8人、校長先生、副校長先生、ぐらいの人数で運営されていたところが多かったです。これもただ御参考程度に申し上げるだけです。

その次の、学運協とは何かという研修ですけど、これも私、先日お引き受けして、100人以上の学運協の委員の方たち、みんなで研修したばかりなのですが、中には評価する役割って、勘違いなさっている方がいらっしゃるので、そうではなくて、学校の応援団ということですね。ということを理解していただくための研修は絶対に必要なと思います。特に初期に立ち上げるときの委員さんの人選、やりたいという方と、やっていただきたいという方といらっしゃると思うのですが、これがものすごく大事で、開催するのも実際に任期あるのですけれども、実際は地域と密着、とても連携した人事になるので、難しいのですね、きっといろいろな関係があって。だからこそ、よく理解していただいて、研修を受けた後、お互いにどの方がいいかなということを理解してから選ばれたほうがいいのではないかなというのは、私も経験上、常に感じてきたところです。うまくいっている学運協といかないところは、最初の人選で決まるという感じです。もう10年は動かないという感じですね、見ていると。だから、すごく最初の方が大事というのは、私の経験から学んだことです。

研修の中で今お話しして、この次に子どもたちの問題行動と言われるようなこととか、今抱えている教育の課題のことが出てくるかなと思うのですが、むしろそちら側のほうで力になっていただきたく、民生児童委員さんであるとか地域で福祉、子育て、逗子がそうかどうか分かりませんが、例えばヤングケアラー、それから保護者と教員の間に立ってくださったり、不登校のことなど応援してくださったり、実際に走り回って、地域の人材で学校を支え

てくださる方が学運協の運営に関わってくださると大変うまくいきます。というところをお伝えいただけると、きっと逗子でうまくいくのではないかなというふうに感じるところです。

最後に、私はいろいろな役をやってきたので、実際に学校運営協議会というのは、運営する側ですが、地域の方と学校の先生との間に立つ役割で、コーディネートする役割をしてくださる方も必要なのですが、その方が実はとても大事なので、ぜひそこをみんなで応援していけると、今の子どもたちが抱えている問題で学校だけではなかなか難しいところを、何らかの形で応援してくださるという可能性があるので、ぜひみんなで応援していけたらいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○福田委員

今のコーディネーターというのは、横浜市の場合にもきちっと位置づけられていて、運営協議会の人たちはいろいろな意見で、ある方針を出すことは、そこまではできるのですけれども、実働部隊がいないのですね。言っただけでは困るわけで、実際に動かしていかなければいけないときに、学校コーディネーターがいて、いろいろ手配をして、活動につなげていくというのがあるし、学校との連携の中で、そういう人たちの働きってすごく大きいのですね。ですから、学校運営協議会ができれば、それでいいというわけではなくて、それを支えるような、あるいは協働して運営できるような人たちを配置するというのがトータルでいいと思います。逗子は後発になるのですけれども、先ほどから出ているように、各市は実際にはスタートしてみて、いろいろ失敗しているのです。うまくいかないことがたくさんある。逆に言うと、うまくいっているところもあるわけで、そこら辺から学ぶということが今できるわけですから、ぜひそういう各市の学校運営協議会の在り方というのをお手本にしながら、逗子らしい学校運営協議会というのをつくってほしい。これは希望です。

○大河内教育長

お2人の委員、実際に立ち上げや運営に関わっている福田委員、星山委員から立ち上げ等に関しての参考になるお話を聞きました。これにつきましては、先進地区のところに出向いて勉強をしている、そういう回も重ねておりますので、また今日いただいた、発言いただきながら運営、これから先に生かしていければと思っております。所管のほうで何かありますか。よろしいですか。意見としていただくということで、いいですね。

その他の委員、いかがですか。

○若林委員

今いろいろ課題があるのだなと思って、大変勉強になったのですけれども、期待をしたい

ことと言えば、子どもたちの地域の中で育てられるという安心感とか、保護者同士のつながりだとか、地域の方とのつながり、人間関係が深まるとかということが、逆にまた子どもたちに居場所づくりに広がっていくということがつながっていったらいいなということで、大変期待しているので、みんなで考えていきたいなと思います。

○大河内教育長

ありがとうございました。

○高橋委員

先ほど福田委員からもあった運営協議会とは何かというところの周知というのは、私自身も今、あまり勉強不足で整理できてないのですが、考えたときに、では既存の団体といいますか、組織がPTAとか学校支援何とかとかと、いろいろとあると思うのですが、その辺りのことの整理、目的がもう明確に出ているので、整理はされているのかなと思います。今度人事的にこっちの人がまたこっちにと、兼務しているみたいになると、だんだん混ざって混同してしまうようなこともあるのかなと思いますので、その辺りも実際に関わる人が分かりやすいような整理整頓も必要ではないのかなということを感じました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。

○星山委員

1つだけ質問なのですが、私に関わってきた八王子市とかは、学校運営協議会は別の予算を持っていて、子どもたちのために使う、自分たちで例えば学校の場所を貸したりとか、英検の会場とかにして、そこで資金を作って、土曜日に子どもたちや保護者や先生たちと食事会をしたりとかという、そういうイベントとかも打てるのですが、その辺りのことは具体的に、まだそこまで、規定には何もそういうことが入っていないと思いますが、いかがでしょうか。

○出居学校教育課担当課長

まだそこまで予算を持つところまでは行っていないのですが、この後の進め方、それから地域学校協働活動本部がこれから立ち上がっていくというところではございますので、そちらと併せて考えていきたいと思っております。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかありますか。よろしいですか。

それでは、御助言それから御意見もいただきました。その他御意見がないようですので、

これより表決に入ります。議案第1号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認めまして、可決することに決定いたしました。

以上で日程第3「議案第1号」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係より令和6年度二十歳を祝うずしの集いについて御報告いたします。

今年1月13日、午前11時より、晴天の中、令和6年度二十歳を祝うずしの集いを開催いたしました。今年度の対象者は501名、そのうち430名の出席でございました。式典開会前には、二十歳を祝うずしの集い実行委員会が作成しました卒業アルバムの映像を流し、盛り上がったところで式典が開催され、その後、逗子市長からの式辞、逗子市議会議長から祝辞をいただきました。後半は、実行委員会の企画による学業時の恩師からのビデオメッセージと抽選会などを行いました。式典終了時には、市制70周年を記念し、逗子市歌を流し、退館を促したということでございます。

会に参加された方々は、式典中はもとより、式典の前後を含め、会場内のいたるところで久しぶりの再会を楽しむ姿が見られ、多くの笑顔に包まれた会となりました。教育長をはじめ、式典の開催に協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。以上です。

○大河内教育長

私も前の職場の教え子もたくさんおりまして、ステージの上から手を振られて、大変うれしく思っています。ただ、女の子は着物を着てお化粧してしまうと、「先生」と言われても分からない。ただ目だけは変わらないですね。目を見て、「あ、誰」というと、「うれしい」なんて言ってもらって、すごくよかったです。

本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。御参加いただいて、ありがとうございます。皆様、ありがとうございました。

その他、議事として何かございますか。

○中村文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第72回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。

2025年1月12日、午前9時、池子の森自然公園400メートルトラックを発走しました。まず地域対抗の部です。参加チーム13チーム、5区間21.7キロで競われました。電子のデータでは8ページ、9ページ、10ページに結果が載っています。優勝が小坪A、タイムが1時間13分31秒で、これは大会新記録となりまして、前回より3分ほど早くなっております。あと、区間新記録が4区間で出ました。発表します。まず、1区、新宿、杉原走、2区、新宿、杉原跳、4区、逗子、高木耕造、5区、小坪A、安澤駿空、この4区間で区間新記録が出ております。小坪Aの安澤君は今回箱根駅伝の法政大学8区を走った安澤君です。

続きまして、団体対抗の部につきましては、27チームで競われました。1位、Beyond Zushi A、タイム、1時間8分53秒。これも大会新記録です。こちらは前回より2分ほど早くなっております。区間新記録が3区間で出ました。まず、2区、永井弧、Beyond Zushi A、4区、山岸大志、Beyond Zushi A、5区、川村駿吾、Beyond Zushi A、この3区間で区間新記録が出ております。

報告は以上となります。

○大河内教育長

旧コースでは逗子駅伝の存続が難しいということで、逗子警察からの指摘も受けまして、今、御説明いただいた中村課長のほうから、関連の団体も本当に現地踏査をしながら、今のコースになったわけです。本当にすごく苦勞されてできた大会ですので、これから続けていただきたいのですけれども、神奈川県でもほとんど皆無なのですね。逗子市は走路取りが難しい地区があるので、警察のほうは、同じ道路を行って帰ってくるコースだと、その区間だけ長く交通規制をかけなければいけないので、長時間待っていなければいけない。なおかつ、福田委員も御覧になったように、箱根駅伝に出ていたり、実業団駅伝に出ていた方で現役を引退した選手が出場していますけれども、と言いながら、もうほぼ現役なのですよ。ですから、相当の差が出るということで、旧コースでは私も中継所の審判をしたのですが、前3チームが通過して、残り約40チームが繰り上がるという年もあったのですね。そうすると、駅伝なのか一斉競走なのか分からなくなったので、今回の一方通行の駅伝であれば、多少繰上げを延ばしてもいいということで今のコースになった。ですから、文化スポーツ課長、そんなに違和感なかったですよ。前のチームはちょっと早いですがけれども。

○中村文化スポーツ課長

そうですね、渋滞もなく。

○大河内教育長

今回は市長も言っていたのですけれども、日程の都合がつかず白バイがついてなかったのです。やはり、白バイがつく、つかないで、全然違いますね。来年はぜひ、白バイについてもらいたいと感じました。私も自転車で回りました。福田委員、どうですか。

○福田委員

僕も開会式から出て、印象に残ったのは太鼓です。今回、オープニングセレモニーの中で太鼓を叩いて、その後も叩いてくれて、なかなかいいのですね、これが。かなり本格的に太鼓の練習をしているという話も聞いたのですけれども、ああいう形で市民の参加がプラスアルファになって現れてくると、みんなの駅伝になりそうだなと思って、ぜひ来年もやってほしい。個人的には思っています。

○大河内教育長

急に太鼓の話が湧いてきた部分があって、文化スポーツ課が調整したわけですけど。ただ、ニューイヤー駅伝は、群馬県庁の前で太鼓を叩きながらスタートして、選手紹介があったので、あのイメージで違和感もなく入れたかなという感じがあります。運営する人たちとの調整の中で時間制限をしていただいて、この時間帯は叩かないようにということで、やっていましたので、今年の反省を生かしながら、来年もできれば続けてほしいと思いました。ありがとうございました。

市内一周駅伝の件で、御質疑、御意見、その他ありますか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますか。

○伊藤子育て支援課長

子育て支援課子育て支援係から、子ども・子育て支援事業計画の改定に伴うパブリックコメントの開始について御案内いたします。

子育て支援課では、現在、逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定作業を行っております。この計画期間は、令和6年度までとなっております。令和7年度からの5年間の計画を現在改定作業を行っております。今までは子ども・子育て支援法に基づく計画でしたが、今回新たにこども基本法が制定され、市町村こども計画の策定が努力義務となりました。今回、市町村こども計画と子ども・子育て支援事業計画を一体化させ、パブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントの期間は令和7年1月20日から2月25日までの期間と、この間行います。子育て支援課、保育課、体験学習施設スマイル、情報公開課等のほか、市内各公共施設に計画案を配布いたします。また、ホームページにも計画案をアップする予定です。「広報ずし」1月号にもパブリックコメントの御案内の記事を掲載いたしました。この間、皆様から広く意見を募集いたします。

以上、パブリックコメントの御案内でございます。

○大河内教育長

これについて御意見、御質問ありますか。

私のほうから、こども基本法の中に、子どもの意見を尊重するということで、子どもの意見を聞くということがあると思うのですね。他市町の部分についてもそういう部分をやっていると聞き及ぶのですけれども、子どもの声をどういうふうに反映するかというのは、具体的な形というのは、今の段階でどこまで話せますか。

○伊藤子育て支援課長

今、こういった形で反映させますという具体のものはないのですけれども、ただ、今回の計画の中では、昨年度なのですけれども、初めて中・高生にアンケートを行いました。そこで聞いた意見をこれからの子ども、若者ということで、今回このこども基本法の中に子ども・若者ということをおっしゃるので、子どもや若者の意見をこういった中で反映させていくということで、これから本当に具体的にその意見の反映方法というのを検討していきます。

○大河内教育長

分かりました。そのほかあります。よろしいですか。

御質疑、御意見ないようですので、その他、議事として何かございますか。

○出居学校教育課担当課長

私のほうから2点報告させていただきます。

まず1点目は、令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査における逗子市の結果について報告いたします。資料のほうでは、令和4年、それから令和5年度の調査対象者数ですとか、主な調査結果を示させていただいております。

前年度の比較というところで、小学校において全国や県と同様な形にはなりますけれども、暴力行為の発生数、それからいじめ認知件数、不登校児童数が増加しているという形となっております。暴力行為発生数、それからいじめ認知件数の部分につきましては、学校の先生

方、積極的に認知していただいて、丁寧に指導に当たっている結果というふうに捉えているところです。不登校の数の増加というところ、こちらは中学校も含めてとなりますけれども、こちらの部分につきましては市としても大きな課題というふうに捉えているところです。学校教育課としましては、支援教室を設置するなど、安心して過ごせる居場所づくりを行うという形で取り組んでいるところです。

2点目です。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告させていただきます。調査の目的、対象者等につきましては、記載のとおりとなっております。今年度の調査ですけれども、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学となっております。本市の正答率ですが、小学校についてはおおむね県、全国と同等な正答率となっており、中学校のほうにつきましては4ポイント前後、国語、数学、それぞれ上回っているというような結果となっております。資料のそれ以降の部分につきましては、分析結果と、それを受けての取組となっておりますので、御覧になっていただければと思います。

また、各校の分析につきましては、各校のホームページにて既に公開されているところです。各校が分析結果に基づいて授業改善に取り組んでもらっているところとなっております。

報告は以上となります。

○大河内教育長

それでは、2つ今報告がありましたので、1つ目の令和6年度神奈川県児童生徒問題行動調査結果について御質疑、御意見をいただきたいと思います。先日、前回の定例会の後に、本市の不登校に関しての学校だけではなくて、全市を挙げて取り組もうということで、今日出席されている関連所管の担当の方も出席いただいております。星山委員から現状の課題とこれからの方向性について御講演いただいたところでございます。数字がひとり歩きしないような形で、きちっと逗子のこれからの在り方についても、これから進んでいく一つの数値的な材料だと思うのですが、委員の皆様方から率直な御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○星山委員

今回細かい数字を出していただいて、ありがとうございました。これを子ども関連だけではなくて、市の方がみんな、こういう実態なのだとということを知ることから対策がとれるかなと思いますので、事態は決していい方向には向かっていないということですが、でもこれからどうするかなというのをみんなで考えていくということが大事なところで、まずみんなで共通認識を持ちましょうというところについて、第一歩だと思います。

その次に、先日もたまたまいろいろなお話しする機会がありまして、お話はさせていただきましたが、大きく分けて学校の中でできることとできないことというのがありまして、学校の中でできることというのは、従来も一生懸命取り組んできた学校教育に携わるような授業のいろいろな工夫であったり、学校の中にも学級に入れない子の居場所をつくろう、場所をつくろうというような、そういうことだったかと思います。ここもとても大事なかと思いますが、教育委員会の中だけでは本当はないのですけれども、やはり学校外ですね、もう来られなくなっているお子さんが、この小さい市でも200人前後、小・中学校合わせると不登校がいらっしゃるという数字は、決して少なくないと思います。様々な活動のときに、ぜひこういう子たちがいるのだということを活動の中に取り込んでいただくような計画立案していただけるといいのではないかなというふうには思っています。

具体的には、子どもの居場所づくりですね。子どもたちだけでは支えきれないので、逗子にはたくさん、いろいろな年齢の様々な知恵や経験を持っている方がいらっしゃいますので、ぜひ交流できるような、学校へ行かなくなってもまたいろいろなところで活躍する場が、つまり逗子の市全体でいろいろな学びの場があるのだというような方向へ持っていけたら、多世代のいろいろな方たちも、また自分たちの居場所で、生きがいになるかなと思いますので、ぜひ、いくつになっても、どの立場でも学べるのだという、そういう意識というか、それが共有できればいいのではないかなというふうに思いました。

というところで、前回お話ししましたけれども、あともう一つのお願いとしては、この子どもたちの情報共有ですね、どこにいて、今何をしているのかということは、常に行政側の責任として、分かっているということは大事なかなと思いますし、こんな場があるのだよという情報共有、提供するということも大事なのではないかなというふうに思いました。以上です。

○福田委員

今、指摘があったとおり、一人一人の子どもたちの状況がどうかということがすごく大事で、数字にすると、いつも言うのですけれども、例えば不登校92という、92名いるという。だけど、本当は一人一人みんな事情も様子も違う子どもたちの足し算の結果なのですね。単純に92ではなくて、92種類、92人の人たちがそこに入っているのだということをしっかりと受けとめて、その情報をみんなで共有して、それぞれに対応していかなければいけない問題を抱えているのだということは、認識しておく必要があると思うのです。数値というのは、出してしまうとそこで終わってしまう。あるいは、みんな何人という形で、全てが終わって

しまうようなところなのですけれども、そうではない。原点に立ち返って、一人一人のところからまずスタートしましょうということを、ぜひ考えていただきたいと思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

前回のプロジェクトチーム立ち上げでの星山委員のお話の後の今回ですので、ここにいても各自、自分ごととして現状を捉えながら、どういうふうに連携していけるかというような、今そういう形で出席していただいていると思っていますので、今、福田委員からもありましたけど、数字がひとり歩きしないということと、星山委員からは多様性に富んだ子どもたち一人一人に手だてをするためには、現状をきちっと知らなければいけないということで、全国で約30万人不登校いますけれども、10万人以上はどことも関わってないというような、これは統計の中に出ております。ですから、逗子市においても、声をかけられたり、手だてができる子はいいのですけれども、そこにはのってこない、勉強会の中でも出ていますけれども、アウトリーチ的な形で、保護者を支援していかなければいけないというところも出てくると思うので、そのところは精査しながら、御意見いただきながら、まずは現状を踏まえて、きちっと連携してやっていくための手だてを考えながら気をつけていただくということに進めていければと思っています。いろいろな御意見ありがとうございました。

所管のほうで何かありますか。よろしいですか。生徒の問題行動調査結果についての御意見、御質疑についてはよろしいですか。

○福田委員

これも毎年言うのですけれども、全国学状の逗子の結果についてと、逗子の全体像をここで描いているわけですね。こういう調査の結果を、どう生かしていくかということで言うと、いわゆるPDCAサイクルを回すということで、ここにあるのは基本的にはチェックのところですよ。最後のアクションということが大事で、これが授業の改善とかという問題です。そこに具体的につなげていけるかどうか。いろいろ課題は見つかったけれども、その課題をそのまま放置していたのでは意味がないわけで、逗子全体としてどういうふうに取り組む。それからもう一つは、これ、各学校で同じようなことをやっているわけですが、各学校ごとの課題があるわけで、その課題をどう克服していくかということですね。そのときに、やはり先生方一人一人が人ごとではなくて、自分たちがこの調査に関わる児童・生徒を実は教育しているのだという意識を持って、自分たちの問題だとして、今回の結果をぜひ受け止めていただきたいし、次につなげていきたい。

例えば、小学校6年生の結果がここに出ているわけですが、対象になるのは実は5年生までの学びなのですね。学力的に。5年生までの学びといっても、実は4年生があつて、3年生があつて、2年生があつて、1年生があるわけですから、みんなで育ててきた子どもたちの実態がここに出ているのだという、それはみんなにとって、これまでの教育がどうだったかというのを考える、そういう情報提供なのだとすることを、もう一回原点に立ち返って取り組んでいただきたいと思います。いつものように、調査があつて、結果が出てきました。こんな課題がありますということで終わってはいは困るわけで、もっと前向きな授業の改善あるいは教育全体の改革につなげていくような取組になってほしいなというふうに思います。

ただ、もう一つ、一方で、これが全てではないのです。この結果が全てを表しているわけではなくて、実態の一部でしかないので、そこら辺を一方で押さえておいて、出てこないけれども考えなければいけない問題って、あるかもしれない。その辺りを忘れないようにしていただきたいということと、それからいずれ問題になってくるとは思いますけれども、全国学状で捉えきれない子どもたちの姿というのがあつて、そこを独自調査ということになるとは思いますけれども、逗子は逗子なりに何か実態調査をして、子どもたちの学力向上や資質の向上につなげていくような、そんな考え方、プロジェクトも手続も必要になってくるのかなというふうに考えていますので、それはちょっと課題にさせていただきたい。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、ございますか。

先ほど星山委員からもありましたけれども、今日出ているコミュニティ・スクールの結果についても、問題行動調査についても、今回の学習状況調査についても、すごくリンクしていると思うのです。小学校5年生が6年生、また中学校3年生が2年生ということですが、コミュニティ・スクールの中にも小・中のシラバスを作って、それを連携して、小学校から中学校3年生まで連携した教育課程をつくっていかうという、そういう動きを見いだしている地区で効果を出しているところもあるので、逗子はそのまねをするということではないのだけれども、小学校での育ちをどういうふうに生かすかということと、各学年の学びを連動させてつなげていくということについては、新たな模索をしていかなければいけないのかなという感じを持ちます。ですから、数値を重視しつつも、今、福田委員からありましたように、数値に見えないところについては、そこは学校の中で分かる授業とか、居場所づくりにも並列的に関わっていくのかなと思いますので、その部分は学校でやらなければならないところだというようなところについては、所管も来ていますけれども、それ以外の

問題行動については、学校でできること、または連携してやることについては今日共有できて、この後またいろいろな連携が生まれてくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかありますか。

○星山委員

さっき福田委員が、これで分かることと分からないことがあるとおっしゃったのですが、私は分からないことのほうに興味があって、例えばですけど、不登校のことと学力調査のことって、どういう関連があるのかなと、前からとても興味があったのですね。誰も語らないけど、でも学校の勉強、分からなくなって不登校になっていったら、学力は上がるよな、残っている子はと思ったり、そういうところって、全然目に見えないけれど、私は集団というもので見る危険性みたいなものって、あるのではないかなと思っていて、個人が、出発点が違うのであれば、A君ならA君、BさんならBさんが、ここをどうやって上がっていくかなというところ、学力がどういうふうに向うしていくかなと。例えば小6だった子が中3になったときに、どう伸びているかというのって、なかなか数値だけで反映されないのですよね。でも、何かそこを現場を見ていくところが大事な。つまり個人の中の伸び率というか、どうしても横に平均で見て、他市と比べてどうたらこうたらという、いいような気がして、実際逗子はとてもいいところだと、いい地域だと思うのですが、何か反対側にある見えにくいものというのにも、注意を払わなければならないのではないかなという視点も大事にしていかなければいけないなと思いました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。

○福田委員

今の指摘はすごく大事なことで、全国調査なんかをやっていくと、最終的には大きなかたまり、そして平均という姿で数値が動いていくのですね。平均してどのくらいかという。逗子で言っても、各学校レベルに落としたとしても、基本的には各学校のそれぞれの教科の学力の平均はというようなことで、全て終わってしまいそうなのですけども、でも、出発点は個々人なのですね。一人一人の児童・生徒がこの調査に臨んで、そこでその実態が分かるような、そういう結果が出てきているのです。そのことを忘れてはいけないということと、それをうまく活用できるかどうかという課題は、まだ残っています。

それから、星山先生がおっしゃったように、一人一人の学力の伸びというものをどう捉え

ていくか。これは、この全国学状では、実際には捉えきれない。埼玉県とか横浜市で今、独自調査というのを始めているのですけれども、その調査だと、各学年ごとに学力の状況が把握できて、そして学年が上がっていくに従って、どのように学力が伸びていくのか、一人一人の伸びる姿というのを把握できるような仕掛けになっているのですね。だから、そういうのを併せて活用していくということも大事なかなというふうに思います。

やはり最終的には子ども一人一人の姿を見てあげたいなという、9年間の学びというのを描いてあげるといいのかなというふうに思うので、その辺りの取組はこれからの課題ですね。

○大河内教育長

今、所管のほうでも、不登校の絡みで、不登校を減らしている学校、不登校を減らしている地区は、どんなことをしているのかということ、今、アンテナを張っていますね。ある県で効果を出しているというところの授業を見に行きたいという要望が出ているのです。その部分は僕も前から情報として入っていたのですけれども、8割、例えば100%の授業で1から10まで授業があるとすると、1から8まで授業をやって、残りの2割は個々の見立てをするのですね。どうしても普通の授業だと、教えたいということになって、ぎりぎりで、その授業のまとめまでやるわけじゃないですか。そうすると、次の時間に、この間どこまでやったっけみたいな話の質問から始まる授業、結構多いのですよね。そこに一部所管のほうも、とにかく授業の中でどういうふうに子ども一人一人が居場所をというか、分かる授業の中でね、子どもたちを変容させていくかというところに今、注視しているところですので、また具体的なことについては、この場ではまだ詳細出ていませんけれども、委員の皆さんにまた御意見をいただく機会もあると思うので、教育委員会のほうでも動きをしないと、現場が待っているということではなくて、我々もやはり効果を出しているところには直接行って、見て、感じたことを市に戻せばなと思っています。

○星山委員

不登校の数もそうだし、学力調査の数字もそうなのですが、さっきも教育長のおっしゃったように、数字は数字でしかないのですよね。だから、これだけ比較して、いいとか悪いとかという捉え方って、危険だと思って、今みたいな教え方していたら、必ずしも全国一律のゴールまで来ないけど、とてもいい学びをしている子もいるかもしれない。そういう努力って、この検査だけでは分からない部分もある。でも、参考にはなるのですよね。だから、この数字をどう捉えていくかというのは、こちら側が多様な見方を学んでいないと、数字だ

けひとり歩きしていくというのもあります。あと全部は出ないですけど、ある程度経済的なこと、地域によっての差というのに、こういうふうに出ないけれども、あるのかもしれないとか、今みたいな学び方にもいろいろ、例えば秋田県とかすごく高いですけど、すごく個別にやっていたらしゃるのですよね。だから、そういう教え方みたいな工夫かもしれないし、逆に、逗子市は全体的に高いので、あまりそういう議論にならなかったのかもしれないんですけど、例えば全国からどうしても遅れてしまうという地域があって、じゃあ教員、教えないかという、すごい努力しているわけですよ。見ていると、個人の伸びを見てあげないと、全国からいつも平均下だから駄目だよと言われると、すごく自分のモチベーションが落ちこちてしまうのだなと思って、先生たちの。あれも違うなと思うので、どちらにせよ、生かし方、福田先生がおっしゃったようなこの数字の生かし方や意味というのをどうやって子どもたちに還元していくかというのは、すごく大事な視点ではないかなというふうに思いました。

○大河内教育長

そういう意味で、明日からまた学校訪問が始まりますので、そういう視点で見ていただきたいということと、あと中学校のほうでは学びのプランニングということで、子どもたちが自分の学びをどういうふうにプランニングしていくかということで、そこに教諭がどうアシストするかというの、今、今後ともなっていますのでね。一斉授業から個の授業、個の授業も課題はありますけれども、今出ている個々の見取りをどうして、ここはどういうふうに提供していくか、そこにどう関わっていくかというところの授業にシフトしていければ、逗子も本当に変わるのかなという感じがしています。もう既に動きは出ていますので、明日からの学校訪問の中でまたそういうところにも視点を置きながら、御助言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

○福田委員

学力を規定する要因って、本当に難しくて、僕も随分統計で分析したのですが、これをすれば学力が向上するというのは、なかなか出てこないのですね。というのは、非常に大きな集団を扱っているせいもあるのですが、だから、特効薬なんか実はないのですよ。ないのですが、一方で、やはりこの部分は重要かなというのは、いくつかあるわけで、そこは今、指摘されているような問題だと思うのですね。今の段階で言うと、逗子で言うと一人一人の子どもたちの学びの姿を丁寧にフォローしていくということが、最大の課題かなというふうに思いますね。みんな同じレベルにある必要はなくて、それぞれの歩みが

あるわけですから、それを大事にしながらということで、きちっとした記録をとりながら、丁寧な教育をしていくということがまず大前提かなというふうに思いますね。こういう調査をすればするほど思います。

○高橋委員

委員の皆さんのお話を聞いていて、それに当てはまるかどうか分からないですけど、実感したのは、毎年子どもたちの体力テストというのをやっけていまして、5分間走だとか、腕立て伏せだとか、腹筋だとかとあるのですが、そういったものの預かっている子どもたちの記録をつけて、1年前のところを見て、個人にも渡すのですけれども、そういったところで数値化というか点数化しているものなのですが、成長の記録というのが分かると、こいつ成長しているなとかという、教える側の立場として把握していると、じゃあこの子にどうしてあげようかとかという判断とか、逆にこっちに指導とかで、また指導を施して、その次また1年後とかに、そのテスト結果ってどうなったのかなという、答えが今度自分に返ってくるというようなことと、今とね、それで当てはまっているかどうか、ちょっと分からないですけど、お話聞いている中で、実感としてそういうことがあるので、やはり今の話だと、個々の一人一人の子どもたちがどうなのだということも、すごい大変な作業だと思うのですが、把握できるという何かね、市の独自のものとか、そういったものが必要なのではないかなというふうに感じました。以上です。

○福田委員

実態を把握して、つなげていくということがすごく大事ですよ。だから、小学校、中学校の連携というのは、まさにそういうところであって、逗子で育つ子どもたちがどういうふうに成長していくのかというのが、みんなが共有できるような、そういう仕掛けというのは大事だと思いますね。

○大河内教育長

先日、療育総合センターで、障がいを持っている子たちのサポートする場面を見させてもらったのですけれども、資格を持っている療法士さん等が、個々に応じた個性を生かすための対応というのは、やはり丁寧にやられていたのですよね。その状況を部長と見学させていただき、これが原点だよというように思ったのです。ですから、今の数値もありますけれども、今、学校の中で求められているのが、学びに向かう人間性とか、そのための関係づくりです。それがないと、いくら教え込んでも、人間関係ができてないと、なかなか学びが進まないのですよね。だから、教育委員会のほうでは一次支援と言っていますが、人

間関係づくりをきちっとしていかないと、不登校もそうだし、学びの関連性もそうなので、今日来ておられる方々については、学校だけが子どもたちの学びの場ではないので、地域やいろいろなところで子どもたちが見せる顔というのが、それぞれ違うので、そのいろいろな顔を共有しながら、こんな顔もあっていいのだねと。その中でどういうふうに子どもたちを育むかというところの部分は大事なかなということで、スタートを切れたのかなと思っていますので、今日また新たな切り口で御意見いただいていますけれども、また次回含めていろいろなお話を聞ければと思っています。ありがとうございます。

その他、議事としてございますか。

○佐藤教育部長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方からその他議事として何かございますか。よろしいですか。

今日はたくさん御意見をいただきまして、ありがとうございました。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会ですが、2月5日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。今日情報共有したことにつきましても、皆様と連携をとりながら進んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。